

議席12番, 内海和子君。

〔12番 内海和子君登壇〕

○12番(内海和子君) 12番, 内海和子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。きょうは、大勢の傍聴者、本当にお疲れさまでございます。よろしくお願ひします。

この夏開催されたリオオリンピックでは、アスリートたちからたくさんの感動をいただきました。本日はパラリンピックが開催されておりますけれども、ここでも多くの感動があることと思います。選手たちの活躍を期待したいものです。世界の平和のためには、いつまでも開催されてほしいものです。

この夏は、また台風が各地を襲い、異常気象に泣かされました。きょうも台風が接近ということで心配されていましたが、幸いなことに温帯低気圧ということになって、学校はお休みでしたけれども、とても幸いなことだったかなと思います。このように世界各地での温暖化は着実に進んでいるようで、改めて地球的規模の対策が求められます。今回被災された北海道、岩手県の各地にはお見舞い申し上げます。幸い境町では、昨年台風18号による大水のようにはならず、大きな被害はなかったものと思います。この地域の地の利にはいつもながら感謝したいところです。

そしてまた、この夏は1万5,000発の花火大会、高校生によるアイデアソンなど斬新な行事が開催され、町民も楽しんだことと存じます。特に18歳の参与の塙佳憲氏の企画によりまずアイデアソンでは、男子生徒よりも女子生徒の参加が多かったことは、男女共同参画を旨とする私にとってはとても喜ばしいことと感じました。このような若い方々の町への関心こそ、これからの境町を築く上では本当に大事なことと感じています。若い方々には、さらなる町へのアイデアや意見をお願いしたいところです。

そこで、第1の質問は、女性の活躍についてでございます。1としまして、国では女性が輝く施策を推奨しているが、境町での女性参画率は、職員採用時や管理職ではどのように推移しているか。国では昨年からは女性が輝く政策パッケージということで、女性の職業生活における活躍推進に関する法律ができました。民間事業主や自治会へ女性の参画を進めるためものと思いますが、この法律を受けて、どのような町での政策があるのか、あわせてお聞きいたします。

2としまして、女性がかかわることが多い各種のボランティアでポイント制度を導入し、高齢者の健康と生きがいづくりにはどうかということ。退職人口が年々ふえていく中で、社協などでは、いつもながらですけれども、傾聴ボランティア、手話講座、点字など各種のボランティア講座を開催しています。ボランティアとは、無償で困っている方の支えになり、人に喜ばれることに自分の喜びを感じるというのが本旨であると思います。わかりやすく言えば、社協のボランティア協会に参加している方々は皆さん該当するのではないかなと思います。

このボランティア作業にポイント制度を導入することによって、たくさん行った方には特典や報酬を与えてはどうかということです。既に神奈川県では県が推奨していますので、横浜市で健康都市よこはまというネーミングで高齢者の健康づくりに、また東京都八王子市でも高齢者ポイント制度として、高齢者いきいき課というところで受け付けているようです。

多くの元気な高齢者たちにとっては、自分が喜びになっているものでちょっぴり特典があれば、それはそれで励みになり、また健康づくりにもよいことと思います。どのようなお考えがあるかお聞きいたします。

2項目めといたしましては、防災についてです。昨年の常総市や境町での洪水や大水ではたくさんの被害が出た。この経験を踏まえて防災に生かしてもらいたいが、一連の検証はなされているのかということです。昨年の大水は、昭和の合併で境町が始まって以来、初めての出来事と言ってもいいのではないのでしょうか。異常気象が続く時代で、各地で今までになかったことが起こっています。境町でも今までになかったことが起こるかもしれないという想像力は持っていないといけないと思います。そこで、この経験を生かすようにさまざまな検証はされたのかということです。お聞かせください。

2項目めは、昨年の大水を考えると、新たに庁舎の防災訓練の必要性を感じる。計画はされているのかということです。先ごろの防災の日には各地で防災訓練が実施されました。当境町では、この庁舎ができたときに1度訓練されたと思いますが、最近ではなされていないと思います。訓練によって見えてくるふぐあいもあると思いますので、できたら毎年するべきではないでしょうか。計画されているのかどうかお聞きいたします。

以上、2項目、4点につきまして執行部の誠実なお答えをお願いいたします。

○議長（倉持 功君） 最初に、女性の活躍についての質問に対する答弁を求めますが、ここで答弁に当たりまして、答弁者から説明資料の配付要請がございましたので、これを許します。

〔資料配付〕

○議長（倉持 功君） 答弁を最初に、参事兼総務課長お願いいたします。

〔参事兼総務課長 渡邊理以子君登壇〕

○参事兼総務課長（渡邊理以子君） 皆さん、こんにちは。それでは、内海議員の1項目め、女性の活躍についての1点目、国では女性が輝く施策を推奨しているが、境町では女性の参画率は職員採用時や管理職ではどのように推移しているかのご質問にお答えいたします。

平成28年4月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が施行され、境町では境町特定事業主行動計画を策定し、女性職員の採用や管理職への登用などの目標値を定め、積極的に女性の活用を進めております。

女性職員の割合につきましては、新規採用職員は、平成25年度6人、46%でしたが、平成28年度は8人、66%となっております。補佐級以上の管理職については、ただいま皆様のお手元に資料のほうを配付させていただいたところでございますが、そちらのグラフにござ

いますとおり、上段のほうが補佐級以上の管理職の推移になっておりますが、平成25年度は4人、7%でしたが、平成28年度は8人、66%となっております。大変失礼いたしました。補佐級以上の管理職については、平成25年度は4人、7%、28年度は11人、17%と増加しております。

また、県内他市町村と比較しますと、こちらの下のほうのグラフになりますが、県内市町村44団体中境町における課長級以上の女性職員の割合は、一番左側でございますが、平成27年度37位から21位に、補佐級以上は30位から21位、係長級以上は20位から15位と向上しております。

町では今年度、国や県などに6人の女性職員を研修派遣し、異なる組織での業務を経験することにより、幅広い視野を持つ職員の育成を図っております。引き続き優秀な女性職員の採用と研修などにより、管理職への育成、登用を進めますとともに、あわせて男性職員の育児参加を促し、ノー残業デーの設定などによるワークライフバランスを推進し、女性が働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

○議長（倉持 功君） 次に、福祉部長。

〔福祉部長 台 章君登壇〕

○福祉部長（台 章君） 改めまして、こんにちは。それでは、私から、内海議員の1項目め、女性の活躍についての2点目、女性がかかわることの多い各種のボランティアでポイント制度を導入し、高齢者の健康と生きがいをいづくりにしてはどうかとご質問にお答えいたします。

境町では、社会福祉協議会の境町ボランティアセンターへ補助金を交付し、地域福祉の分野に係る継続的なボランティア活動を実践していただくため、16の団体の活動を支援しているところでございます。ボランティアにつきましては、活動に関する総合的な窓口として相談を行うとともに、ニーズに対応したボランティア養成講座や研修会を開催し、ボランティアに関する情報の発信に努めているところでございます。

境町におきましては、町民の健康づくりの推進を図るため、町長の町政報告でありましたように、9月6日に株式会社DHCとの包括連携に関する協定を締結したところでございます。協定を締結したことによりまして、健康増進に関する事業の推進及び地域活性化を目指す健康マイレージ事業の推進に向けまして、今後検討していきたいと考えているところでございます。

なお、ボランティア活動にポイント制度の導入につきましては、健康マイレージに合わせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 今のデータを見せていただきまして、年々職員に関しましては本当にふえているということは私も承知しておりまして、本当に喜ばしいことだと思ってお

ります。ぜひこれを進めていただきたいなど。民間の会社でも試験のときは、優秀なのは本当は女性のほうが多いのだそうですね。ですけれども、なかなか女性ばかり雇うわけにいかないで、今みたいな形になっていると思いますが、そういう意味では多分応募される女性は優秀な方が多いのかなと思っておりますので、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

公的な機関で男女共同の参画をしていくに従って、民間あるいは一般の地域社会でも参画率がふえていくのではないかなと思ひますので、まずは行政のほうから、公的な機関からやっただけならばという思ひはいたします。

しかしながら、今課長さんがおっしゃいましたけれども、男性の介護休暇ですか、あるいは育児休暇ですか、そういうのは、とる率がやはりまだまだ低いかなと思ひますので、そんなことも進めていっていただけるといいのかなと思ひます。

それから、地域社会などはなかなかやはり男女共同参画というふうにはいかなくて、例えば区長さんは相変わらず男性が多いという、こういう現実。あるいはいろんな各種団体は男性が多いのかなと思ひます。それで、そういうことをもう少し進めていくには、参画を進めていくには、やはり男女共同参画推進条例をやはりつくってはいかがかなと思ひしております、2年ほど前に町長にもお伺ひして、2年以内にはつくりたいというお返事をいただいておりますので、2年以内という、実は27年度ですので、できていなければいけなかったかなと思ひますので、その辺のところはまだのようでございますので、どうなっているのかなと。そして、今人権室が人数もふえておりますので、そういうことでは条例もつくっていただけるのではないかなと思ひしておりますので、その辺は、推移と申しますか、進捗状況はどうなっているのかお聞きします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのお質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、徐々にふえていて、いいことだという話がありましたが、そうではないです。これは、取り組むか取り組まないか、これが非常に重要でありまして、今まではグループ制にするか課制にするかどうするかといった中で、前もお話をしましたけれども、係長が全然ないような、そんな状況でしたと。組織改革をした結果が今こうして実を結びつつあって、その中で女性職員の方にも、管理職になるのにはどうしたらなっていただけますかと、そういう対話をしてきて、やっとうこういう形で数字であらわれてきたというのが現状でありますので、ただ単に指名をしたからといって、補佐になる、課長になるというわけではないので、ここは行政、執行部側の努力があったということをご理解をいただきたいというふうにお思ひしております。

そういった観点の中で、先ほどありました男女共同参画条例の話ですけれども、これは内海議員さんと何回かお話をさせていただきましたけれども、期限内にやるのか、ただ何でもいからつくってしまうのか。そうではなくて、実際に男女共同推進委員会などもありますから、そういったところと協力をして、町が勝手に文言を並べてつくって出してしまうのは

2年でできますよと。そうではなくて、やはり実情に合った、町としてどういうことが一番いいのかということを経験した上で実のあるものをつくってほしいという話を先般もさせていただいたところでありますよね。ですから、2年たったからできていないという話であるとすると、ちょっと僕としては、協議の上で、今の質問はどうなのかなというふうに思っています。

ですから、しっかり、男女共同参画についてはやらないのではなくて、本当にいいものをつくりたいというのが町の意向でありますので、その辺はご理解をいただければと思いますし、実際にそういった意味では、この管理職の登用につきましても、それから採用につきましても、女性職員の登用というものは、内海さんが常々言われてきたことが実現しつつあるということは、これは町の今までの姿勢とは変わったということをご理解いただければいいのかなというふうに思っております。

ですので、何もしていない、何も変わっていない、その中で男女共同参画条例ができていないというのだったら、おっしゃる意味はわかるのですけれども、職員も一生懸命やっていて、先ほどの男女共同推進、ハーモニー課と名前を変えましたけれども、人権、ハーモニー課のほうですけれども、この名称変更についても、内海議員さんご指摘のように、そういう男女共同ハーモニーの名前がわかるような、そういう名前にしてくれないですかということから、機構改革で名前も変えたり、そういうことをしっかりやっているものですから、そういうところをしっかりと見ていただいて、職員は、先ほどもいろいろ言っていますけれども、しっかりやっていますので、やっていないわけではないので、その辺はご理解をいただければなというふうに思っております。

ですので、何でもいいからつくってしまえというのだったら、今回だつて出せなくはないですよ。町としてはしっかりしたものを出していきたいという中でやっているものですから、その辺はご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） いろいろのものが整わないのにつくっても仕方がないというのが自治基本条例のところでもおっしゃっていたことでもありますけれども、確かにそれも言えますけれども、しかしこの男女共同参画に関しましては、依然として国際的水準でも低いわけですので、やっぱりこれはまずは、憲法ではありませんけれども、戦後やっぱり憲法をつくってから法律をつくりましたよね、いろんな。そういう意味に鑑みますと、やはり条例をちゃんとつくって、その中で推進委員会などの……規定をちゃんとつくってやっていくというのも一つ筋だと思います。実際に筑西市の男女共同参画条例の中にもそういうのがあります、ちゃんとその中に明確にそういった推進委員会の位置というのですか、それもちょうんとしてありますので、そういうことも本当に大事なのではないかと。そして、つくっていくということ。そして、参画を高めていくということは大事かなと思います。

それから、町だからつくらないという言い方ももしかしてあると思いますけれども、確か

に市のほうはほとんどつくっていますよね。25市町村がみんなつくっていますから。町レベルでつくらないということではなくて、かつて神栖町ではつくっておりましたから。

〔「町だからつくらないなんて一言も言っていないです」と言う者あり〕

○12番（内海和子君） そうですか。

〔「つくるんだけど、時間をかけてつくります」と言う者あり〕

○12番（内海和子君） つくつていただければいいのですけれども、そういうもしお考えがあったとしたら、ちょっと例として……

〔「ない」と言う者あり〕

○12番（内海和子君） そうですか。神栖町では女性議員がいなかったときに、既にできているのです。だから、そういうことを鑑みますと、今は神栖市になっていまして、もちろん男女共同参画条例はありますけれども、そんなことを含めると、やはり条例をつくっていただくというのが本当に大事なと思いますので、今やっただけということですので、ぜひ今年度中には必ずお約束いただければありがたいなど。そのために人数もたくさん、今は4人ですね。前は2人しかいなかったと思うのですけれども、ふえましたので、よろしくお願ひしたいなど。それから、研修もかなりいろいろしていると思いますので、よろしくお願ひしたいなど思っております。

それを言うのは、やはり町の総合計画の中に既に明確に書いてもありますから、条例の制定ということを書いてあります。前回も町長が、2年以内には遅くともつくるよとおっしゃったので、ぜひ、ぜひよろしくお願ひしたいなど思っております。それは本当につくっていただきたいという思いで今申し上げます。

○議長（倉持 功君） 要望でいいですか。

○12番（内海和子君） つくっていただけるという確約をさせて……

○議長（倉持 功君） 質問の趣旨をちゃんと、しっかりと質問していただきたい。

○12番（内海和子君） 男女共同参画の条例を年度内につくっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えをしますが、まずよく聞いていただきたいのは、例えば内海議員さんが昔僕に、この人がいいのではないかと、この人を課長にするといいのではないかと、女性の……言われた方、声をかけたら、「いや、できません」と、そういう話がずっと多かったわけです。それをようやく課長補佐になっていただき、課長になっていただきと今、例えば器がなかったら何も入れられないですよ。その器づくりを今やっているのです。だから、器がなくて、そこにただのお酒、水を注ごうといつても、どこかに流れていってしまいますよね。それを今やらせていただいて、実績がやっとなってきたと。ふるさと納税もそうです。金額が出るまで信じなかったです。そういうのと一緒です。

これもこうやって実績が上がってきたわけです。女性の管理職が11名になったわけですから、3名から。こういうことをやって、計画も、32年にはもっとふやしましょうねという計画も県に提出しているのです。だから、女性の活躍は町としても応援していこうという立場なのです。

先ほど今話したように4人にふえましたと。そうやって今器づくりをしているのです。器づくりをして、そしてもう一つ言わせてもらおうと、男女共同推進委員会の委員長さんたちにも、前の委員長にも言いましたけれども、おんぶにだっことかではなくて、自分たちで考えて、自分たちのやりたいとを考える、それを町は応援するよと。こういうことをやりたいというのなら予算つけてやるよと。とにかく自分たちでどういうふうにしてこの男女共同参画を推進していくか、自分たちで考えたものを町は絶対応援するから、しっかり出してくださいというふうに変えましたよね。今までは、町がこうやってくれ、ああやってくれ、そうではないですよ。自分たちが考えたものを町は後押ししますよと、しっかりと応援しますよという話を委員長さんにもさせていただいてきているところです。

ですので、町はやらないとか、後ろ向きな発言は一切していないと思います。やるし、しかもしっかりしていくし、どうせやるならば、その辺にあるような男女共同参画条例ではなくて、しっかりと町の人たちが考えた、委員会の人たちも考えた、そういうものにしていったほうがいいのではないですかというお話をこの間も内海さんにさせていただいたところでもありますので、年度内に完成させろとか、それは僕は横柄だと思う。そうではないと思う。この町は年度内に終わってしまうのですか。この町は長年続くのでしょうか。それだったら、長年続くいいものをつくって、しっかりと男女共同推進を図っていく、これが僕は仕事ではないかなと思います。

会社だってそうでしょう。売り上げを上げようといって1年売り上げ上げて、次の年は赤字だったら意味がないでしょう。しっかりと計画を立ててやっていく、それが町の行政であるというふうに思っておりますので、内海議員さんには、できることが目的ではないので、目的をどこに置くか、そこをしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 私の目的は、女性の参画率がふえるということでございますので、今おっしゃったように、器をちゃんをつくったから、ちゃんとこれからやるということに受けとめましたので、ぜひいいものができると思います。よろしくお願ひします。

これで……

○議長（倉持 功君） 1番の1項目めの質問は終わりでよろしいですか。

○12番（内海和子君） はい。

○議長（倉持 功君） それでは、途中で申しわけないのですが、時間になりましたので、2項目からを午後からとさせていただき、暫時休憩をさせていただきたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時02分

---

再開 午後 1時00分

○議長（倉持 功君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

内海議員の1項目、2番目の再質問から再開させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○12番（内海和子君） その前に、1番目の問題で1つ再質問し損なったのがありますが、だめですか。女性の輝く問題で、条例のほかにもう一つあったのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（倉持 功君） 午前中が時間の都合でばたばたしましたので、整理いたしますので、ではそちらの再質問からお願いいたします。どうぞ。

○12番（内海和子君） 済みません。ちょっと質問し損なったのですが、これはネットでちょっと見たのですけれども、民間のえるぼし認定企業という制度があるようで、それはどうなのかという、マークをつくるのですけれども、ここの企業は女性がいっぱい活躍していますよというメッセージをつくってあるのです。そういうのができているのです、えるぼしマークというのが。三つ星まであるのかな。1つ、2つ、3つと。いっぱいやっているところは3つなるのでしょうか。

茨城県では、常陽銀行とカスミさんあるいは関彰さんがそれに入っているのですけれども、できましたらそういうのは、境町の企業もあると思いますので、入ってもらえるような要請みたいのをしてもらえるといいのかなと。既に女性もすごく活躍している企業もありますよね、企業というかお店とかありますので、そういう要請をしていただくのも一ついいのではないかなと思いますので、その辺ちょっとどうでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

女性の活躍は、どちらがお答えいただけますか。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） それでは、内海議員さんの再質問についてお答えいたします。

私のほうもまだその内容について精査しておりませんので、これから勉強して検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それも男女共同参画の参画率を高める方法の一つでもあるかなと思いますので、できましたらネットで「えるぼし」と引くと多分出てくるとは思いますけれども、なかなかおもしろいという言い方はあれですけれども、いい制度かなと思いますので。企業

の論理でされているものかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいなと思えます。

それでは、この項はこれで結構です。

○議長（倉持 功君） では、2番目についての再質問はありますでしょうか。

○12番（内海和子君） ポイント制。

○議長（倉持 功君） そうです。

○12番（内海和子君） お答えいただきましたっけ。

○議長（倉持 功君） 内海和子君。

○12番（内海和子君） これは、特に神奈川県で結構推奨されているもので、横浜市はもとよりですけれども、大磯町とか山北町なども今あるようで、なかなかいろんなタイプがあるのですけれども、年配の方の生きがいづくりあるいは健康づくりという点からは、65歳以上の方がボランティアするとき、ポイントを上げるということで、そのポイントについてはいろいろとあると思えますけれども、時間で1点とかなんとかあると思うのですけれども。それがたまりましたらば、換金するところもあるし、あるいはまた違うものがあるかなと思えます。ほとんど上限3,000円とか5,000円つけて換金するような感じですがけれども、それで年度を区切っているところもあるし、そうでないところもありますけれども。

いずれにしても社協のボランティアさんが三十何件でしたか今入っているとお聞きしたと思えますけれども、その方たちがやっているボランティア、いろんなボランティアがあると思うのですけれども、そこに1時間なり2時間出たときに、1点だか2点だか、そこは決めていただいてやっていって、ポイントカードですか、そういうのをつくってためていくというのは、なかなかおもしろいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか、そういうシステムは。構築ということに关しまして。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

〔何事か言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 内海和子君。

○12番（内海和子君） 先ほど福祉部長がお答えになった中に、マイレージに合わせて行いたいとお答えになったのですけれども、その意味がちょっと私はわからなかったので、ご説明をお願いしたいのですけれども。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 内海議員さんのご質問にお答えをしますが、健康マイレージという、国が今特区とかを使ってやっている制度があるのです。JALのマイレージとかANAのマイレージとは違って、健康マイレージ制度というものがもうあるのです。茨城で言うと神栖あたりもやっていますけれども、なかなか成功している自治体が少ないのです。これはどうということかという、例えば町民の方に、今ちょっと僕1点だけ後で、ちょっとひっかかる部分があつて。

内海さんは高齢者の、高齢者のという話をしているのだけれども、ボランティアの人は65歳以上という決まりがあるのでしたっけという……

〔「ないです」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） ないでしょう。ということは、社協のボラ連には65歳以上しか入れないのですかになってしまう質問になっているので、そこだけは訂正しておいたほうがいいと思うのです。

だから、ボランティアをやってくれる人というのは、もうどんどん年々高齢化をしていて、若い人が入ってきてくれないというのも課題でありますので。

先ほど一番最初の質問の中で、ボランティアというのは、本来は自分から進んでやるものだというようなご質問がありましたけれども、それはそのとおりのだけけれども、やっぱり裾野を広げるために、そういうマイレージポイントを付与して、それで年に1度、先ほど大磯とかの例を挙げていましたけれども、これは健康マイレージという、国が一番最初に特区で、全国で6カ所だったかな、やった制度から始まっているのです。それをDHCと協定を9月6日にしましたので、ICTを使って、我々は1,000人ぐらいのサンプルをもとにやってみようかということは今、まだ6日に協定したばかりでございますので、考えております。

それが、例えばさっき言ったボラ連の方々がボランティアに参加するとポイントを付与しようとか、例えば1カ月に何キロ歩いてもらったらポイントとを付与しようとか、そういう健康づくりに直結していくマイルをためるとというのがこの制度でありますので、そういったときに健康に関する、例えば健康診断を受けた、がん検診を受けた、それでもポイントが付与されるのです。それプラス、そういうボランティアに参加している人とかも、ポイントが付与すれば参加される方も多くなるし、医療費削減にもつながるし、健康の生き生きづくりにつながるのではないですかというのがこの健康マイレージ制度でありますので、そういったことを総体的にDHCさんとICTを用いてやろうという形になっておまして。

実際にそのときに年配の方のハードルとなるのは、要はスマホだったりとか、そういった部分なのです、やはりスマホで管理をしたりします。その部分も、例えば佐賀県のみやき町なんかは、スマホを100台貸して、そのスマホを持っていただいて健康管理をするとか、そういったこともやっておりますので、そのことをやっていきたいとは思っておりますので、ぜひ内海さんのほうでも、議会とともにやっていこうと思っておりますので、議会全体でそういったものも研修していただいて、いいアイデアがあれば、そういったものを取り入れていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきたいと思えます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） ちょっと私も勉強不足なところがあって申しわけございません。確かに健康マイレージという制度は聞いたことがあります。その中で、ではあわせて何かやっていきたいという方向だと思っておりますので、これからのこととしてお願いしたいなど。

それから、確かに65歳以上と限定しないほうが私もいいと思うのです。ですけれども、もし高齢者の生きがいとなると、そうかなとは思ったのですが。

ですから、山北町では小学生から取り入れていて、例えばごみ出し一つしても1点とかという感じでやっているらしいですから、それをすると、若い方とかお子さんたちからずっと、成長する段階でできますので、いいのではないかなと。確かにボランティアになる方は少なくなっているかなと思いますので、ぜひそういうことも鑑みて、ちょっと考えていただけるとありがたいかなと思いますので、ちょっと提案として申し上げておきます。

○議長（倉持 功君） これは要望でよろしいですね。

○12番（内海和子君） はい。

○議長（倉持 功君） そうしたら、1項目めの質問は終わりにさせていただいてよろしいですか。

それでは次に、防災についての質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

〔参事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、午前中に引き続き大変ご苦労さまです。私のほうから、内海議員の2項目め、防災についての1点目、昨年の常総市や境町での洪水や大水でたくさんの被害が出た。この経験を踏まえて防災に生かしてもらいたいが、一連の検証はなされているのかとの質問にお答えをいたします。

昨年9月に発生した関東・東北豪雨災害につきましては、議員ご指摘のように、甚大な被害を受け、議会のご支援とご協力はもとより、関係機関や多くの方々のご支援をいただきながら、町を挙げて復旧と復興に取り組んでまいりました。また、自然災害が多発している現状で、この経験を生かして、被害を最小限に抑えるべく検証を行い、対策に取り組んでまいりました。

内閣府におきましても、関東・東北豪雨災害の検証を行うため、ワーキンググループが設置され、大きな被害があった常総市を初め境町や鹿沼市、小山市など7市町のヒアリングを行い、さまざまな分野での検証が行われてきました。その中で境町は、避難勧告の発令など初動期における対応やその後の処理についても、迅速かつ適切な対応ができており、特に資料や写真等の記録は他の自治体に比べ非常に多く、整理もされていることから、適切に検証されているとの評価を受けております。

このような中、町では豪雨災害の教訓を生かし、ハザードマップの改訂を行い、さらに広域避難計画の策定や町の広域排水計画の策定を進めているところであります。あわせて群馬大学の防災研究センター片田教授の内水氾濫の調査を打診しているところでございます。

以上のように、昨年の豪雨災害を教訓に、できることからスピード感を持って災害対策に努めているところでございます。

続きまして、2点目、昨年の大水を考えると新たに庁舎の防災訓練の必要性を感じる。計画はされているのかとの質問にお答えいたします。

関東・東北豪雨災害以降、行政区の皆さんと町が連携して、旭町や若林蓮台、山神町、上町、さらには本船町、坂花町、下仲町において合同の防災講演会等を実施していただいております。

ります。また、9月25日には、旭町1区、2区の防災訓練、10月2日には消防団第1分団管轄の9つの行政区による合同防災訓練を実施することになっており、12月には広域避難所として指定した坂東総合高校から、災害時における避難が迅速にできるよう、合同防災訓練を実施したいとお話をいただいておりますので、現在準備を進めているところでございます。

ご質問の庁舎の防災訓練につきましては、現在広域避難計画に合わせて地域防災計画の見直しを行っているところであり、その中で職員の初動マニュアル等の見直しを進めておりますので、完成後に庁舎の防災訓練を検討してまいりたいと考えております。

さらに、町といたしましては、住民を対象とした大規模な防災訓練を実施すべく、10月をめどに、水害を経験した新潟県の三条市や見附市を視察するため、準備を進めております。特に新潟県の見附市では住民の半数以上が参加する防災訓練を毎年実施しているということで、こうした先進地を研修し、境町に適した防災訓練ができるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） 検証はされたということで、こういった会議の中で多分発表なされたのかなと思いますけれども、なかなかいいコメントがいただけたのかなと思います。

そして、確かに昨年の対応はよかったのかなと私も思いますけれども、もう少し詳しく言いますと、内容的には勧告を出した時期とか、そういったものの検証というのはされたということに捉えていいのでしょうか。どのような内容が特にされたのか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんの再質問にお答えをしますが、ちょっと認識がまだ違うと思うのです。今課長が言ったのは外部からの評価であって、内閣府とか、あと何とか大学とか、そういうところが境町の対応はよかったということを書いていただいているだけで、うちの町での調査というのはこれから、今片田先生にお願いをして、今打診をして、いい方向で今ちょっと進んでいるかな。今打ち合わせをして、この間も減災対策協議会に行きましたときに、ぜひ調査をやってもらいたいのだという話をして、専門家にきちんと調査をしてもらいたいということで進めているところでありますので、先ほど課長が言ったのは外からの評価でありますので、町としてはきちんとした調査を専門家を入れてやっていきたいというのが本当の、今の進めているところでありますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

内海和子君。

○12番（内海和子君） それでは、これからその先生、教授の方を入れてなさっていくということだと思いますので、いい結果といいますか、検証ができることを期待しております。

これは今年度中ぐらいにできる、それはわかりませんか。

〔何事か言う者あり〕

○12番（内海和子君） はい。検証をさらにされるということで期待しております。ですので、それは検証されて、あるいは今されていると、そしてまた地域防災計画も今見直しているということでございますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

もう一つ、次のにいつてしまってよろしいですか。防災訓練のこと。全体の町の防災訓練、本当に何回もされていると思いますし、この秋もされるということで、とてもいいことかなと思います。そしてまた、見附市のように全体のですか、大規模なものをするというのも、これも必要かなと私も思っております、特に私の住むところは川に近いものですから、早目に避難指示ではないですね、避難準備ですか、とか、それから勧告とか、それから指示となるのですけれども、この辺の3段階になっているところをやはりもうちょっとわかりやすく住民に説明していただけるといいかなと。

この間と申しますか、今国土交通省で水害時の対応にかかわる市町村向けの啓発ビデオというのがありまして、それを見ますと、やっぱり初動のところでちゃんと対応するということが出ていまして、特に平常時に伝えておくことが、こういうときには勧告するよとか準備出すよとか言うておくことが大事だというようなことを言うておりましたので、その辺のところは私自身もよくわからないので、例えばきょう、県西地域に洪水警報が出ているのです。出たのです。それを聞いたとき、私たちはどういふふうにしたらいいのか。

町から多分避難だったら出ると思うのですけれども、どのぐらいの規模の警報なのかということがとてもよくわからなくて不安になってしまうのですけれども、そして今、きょうですね、多分利根川はちょっとふえていると思うのですけれども、そういうことも含めて、そういう警報が出たときはどんなふうに捉えたらいいのかということをおつと教えていただきたい。

そして、なおかつどういふときにまず準備ですか、それからどういふときに勧告、そしてまた指示、その辺の3段階のところをちゃんと知らせて、いつも知らせておいていただけると、ではすぐに行こうとか、例えばそういうふうになると思うので、そこを非常に、いろんな気象情報というか警報を聞いていますと、よく出ますよね、洪水警報とか。それはどうなのかということ。どういふふうに聞き取ったらいいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 時間が少ないので、かいつまんで言うて、まず一つは、そのために先ほど説明をした広域避難計画を今発注をして策定をしております。

順序でいくと、広域避難計画ができて広域の避難所ができますので、それで今度はタイムラインというのがあるのです、国土交通省から公開されていますけれども、ちょっと後で見ただくとわかると思うのですけれども。そのタイムラインに沿って住民の皆さんとともに、この時点で何をやっていくというのを全部やっていくのです。これは仕組みでありま

す。ただ、仕組みよりも何よりも、今きょう起きたらどうするのだというのが多分内海さんのご質問だと思っているので。

今現在、古河市は避難準備情報とか出ていますけれども、実際に避難準備情報というのは、例えばテレビでもやっていますけれども、そういう準備情報が出たときには、とにかく足の悪い方とか、要は避難弱者と言われるとか要救護者とか、そういった方々はもう避難の準備を進めてくださいと。そして、避難指示があったら、極力避難指示で避難をしてくださいと。避難勧告はもうとにかく避難をして。

ただ、そのときに、今我々の町でやっているのは、垂直、水平の避難をやっていますので、全員が全員、議会の皆様もビデオを見ていただいたと思うのですが、全員がいきなり避難をしてしまうよりは、そこにとどまったほうがいい人たちもいるわけです。それもこの広域避難計画の中でしっかりやりたいところでありまして、今もし起きたときには、例えば何々地区の方で何階建ての方は何階に避難くださいとか、そういったことも防災無線なりエリアメールで流せたらいいのではないかなというふうには考えているので、しっかりそのとき、そのときにちゃんと対応してやっていきたいというふうには、まだできていないから言えないではなくて、できていなくても災害はいつ来るかわかりませんので、しっかりと対応したいと思っていますし、わかりやすい情報を出していきたいというふうにも思っております。

ただ、やっぱり懸念は、外国人対応なんかは、700人から800人いますので、その方々をどうするのかとか、そういったところもやはり懸念事項はありますので、そういったところは早急にしっかりと対応できるような仕組みも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して、内海和子君。

○12番（内海和子君） 時間がなくなってしまったのですが、最後に庁舎の避難訓練と申しますか、そこはどんなふうに今考えているのか。計画があるのかないかだけちょっとお願いします。今やったほうが良いと私は思っておりますので。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、内海議員さんのご質問にお答えします。

実際に各地域で今やっていただいている、今度10月の2日には第1分団管轄の、きょうお越しになっている区長さんも多いですけれども、協定を結んだところこの庁舎の下を使って防災訓練をやるのですけれども、先ほどの広域計画とかもできてきたら、しっかりと庁舎も使ってやりたいですし、利根川のときにはここも潜ってしまいますので、やっぱりそういうときにどこへ逃げるのだと、そういったこともしっかり教えて、そういったこともやっていきたいというふうに思っておりますので、利根川がもし切れたときには庁舎に逃げたのでは意味がなくなってしまうので、その辺もあわせてやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

これで内海和子君の一般質問を終わります。